

## 2021 年度第 13 回理事会 議事要旨

- 1 開催日時 令和 4 年 4 月 3 日（土） 13：00
- 1 開催場所 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2  
Japan Sport Olympic Square 会議室 3
- 1 理事総数 20 名
- 1 出席理事 16 名  
武井 壮、青木 雄介、浅井 直樹、飯田徳光、小笠原 悦子、岡本 純典、  
釜谷 理恵、蕭 敬如、末松 英司、菅原 智恵子、杉山 文野、  
辻村 眞一郎、土肥美智子、鳥山 聡子、村上 幸生、諸江 克昭
- 1 出席監事 2 名  
清水 至、中村喜代実

### 【審議事項】

第 1 号議案 全日本選手権（個人戦）涉外担当の件 （提案者）理事 武井 壮  
議長は、上記議案について会長より提案があった旨述べ、説明した。慎重審議の結果、全会一致でこれを承認可決した。

第 2 号議案 フェンシング新規人材発掘オーディションの件 （提案者）理事 武井 壮  
議長は、上記議案について会長より提案があった旨述べ、説明した。慎重審議の結果、全会一致でこれを承認可決した。

第 3 号議案 フェンシングパークの後援の件 （提案者）理事 武井 壮  
議長は、上記議案について会長より提案があった旨述べ、説明した。慎重審議の結果、継続審議となった。審議の経過は以下のとおりである。

質問：収支はどのような見通しか。

回答：スポンサー企業の見通しがある。また、当協会の認定があれば行政も予算を確保しやすいと聞いている。将来的には世界選手権や高円宮杯の開催も期待できる。

意見：後援する際の条件を明確にする必要があるのではないか。

意見：ある地域への依怙贖戻と捉えられないように規程を整備したほうがよいのではないか。

意見：協会の事業と誤解されないようにする必要があるのではないか。

意見：既存の規程等を調べたうえで、具体的な規程を検討し提案する。

第 5 号議案 2022-2023 シーズン FJE ランキング及び選手選考 （提案者）理事 飯田徳光  
の件

議長は、第 4 号議案に先行して第 5 号議案を審議することとし、この議案について飯田理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、下記を踏まえた追記をすることを条件に全会一致で承認可決した。

- ・「推薦」である団体戦メンバーの選考に対するクレームのリスクへの対応が必要。

第 4 号議案 アジア選手権／世界選手権／アジア競技大会選考 （提案者）理事 青木雄介  
の件

議長は、上記議案について青木理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、第 5 号議案と同様の対応をすることを条件に全会一致で承認可決した。

第6号議案 利益相反マネジメント規程、利益相反マネジメント規程細則、リスク管理ガイドラインの件 (提案者) 理事 釜谷理恵

議長は、上記議案について釜谷理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致でこれを承認可決した。審議の経緯は以下のとおりである。

質問：利益相反に該当するかどうかは誰が判断するのか。見逃されるケースがあるのではないか。

回答：契約行為が伴うので見逃されることはない。

質問：理事の知り合いの企業等に依頼する場合は対象となるのか。

回答：利益相反マネジメント規程第2条に示される関係当事者に該当する場合は対象である。

質問：リスク管理ガイドラインにおける担当本部長とは、リスクに関係する本部長なのか、関連する本部長なのか。

回答：基本的にはリスクに直接関係する本部長である。運用上詳細を詰めたものを作成する必要があると考えている。

第7号議案 利益相反取引の承認の件 (提案者) 理事 浅井直樹

議長は、上記議案について浅井理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致でこれを承認可決した。審議の経緯は以下のとおりである。

意見：業務内容、金額等問題ない。

質問：料金が低廉であるが問題ないか。

回答：協会の利益の観点で判断をしており、問題はない。

質問：協会業務全体が対象なのか。

回答：内部統制構築等業務は分割発注を考えており、最終的には全体をカバーさせたいと考えている。

第8号議案 ファイル・カレンダーの共有方法の件 (提案者) 理事 岡本純典

議長は、上記議案について岡本理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致でこれを承認可決した。審議の経緯は以下のとおりである。

質問：管理者は誰か。

回答：現在は事務局長であるが IT 担当の自分も管理者権限を持つ予定である。

質問：管理者は各理事の情報にアクセスすることができるのか。

回答：管理者であっても各人の情報にアクセスすることはできない。管理者は情報のうつつわの管理ができるということである。

第9号議案 生涯スポーツ功労者表彰の推薦の件 (提案者) 理事 村上幸生

議長は、上記議案について村上理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致でこれを承認可決した。

【協議事項】

第10号議案 協会中期計画の件 (提案者) 理事 米田恵美

議長は、上記議案について米田理事より提案があったが、同理事及びもう1名の担当である須賀理事が欠席であることを説明した。

このため、意見や質問等を別途集約するとともに、理事向けの説明会を開催する方向で検討することとした。

第 11 号議案 日本近代五種協会の正会員の推薦者決定方法の件 (提案者) 理事 浅井直樹  
議長は、上記議案について浅井理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。  
浅井理事にて候補者を選定し、理事会の審議事項として提案することとした。

第 12 号議案 ウクライナ支援にかかる IOC 連帯基金への協力の件 (提案者) 理事 浅井直樹

議長は、上記議案について浅井理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。協議の経過は以下のとおりである。

意見：基本的には協力したい。協会として 1 口、理事からの有志の分を加えて寄附をしてはどうか。

**【報告事項】**

1 ボバコーチ (ウクライナ支援) について (提案者) 理事 青木雄介

**【その他】**

1 学校訪問事業について (提案者) 理事 杉山文野

2 マーケティングアドバイザーについて (提案者) 理事 武井 壮